

大学

企画課管理用 社 — A — 3

推進主体	学長室経営企画課
責任者	学長室部長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
社	—	A	③高大連携の推進	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

令和21年度に本学があるべき姿＝ビジョンを実現するため、高大連携の推進を図る。
 高大連携の取り組みについては、教職員合同研修会や科目等履修生(両高等科)への科目提供、出張講義や高大連携校からの個別案件の対応等を行っているが、各年度の取り組みについて評価する機会を設け、高大連携事業としてどの程度実現できているのか点検できる体制を構築する必要がある。
 また、大学と高校が次世代を担う人材の育成に協働で取り組めるよう、大学に求められていることを検討した上で実施計画を策定する。まずは、他大学の高大連携事業について情報収集した上で、事業方針・内容を決定し、事業を運営できる組織体制を構築していく。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

高大連携事業について、大学としての方針を決定し、大学内での認識を合致させたいうえで、実施計画を検討し実現に向けて準備に着手する。
 実施計画を策定し、年度ごとにフィードバックできる組織体制の構築を目指す。
 高大連携校については、現在締結している3校との連携の強化に努め、連携先拡大の可能性を探っていく。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定		<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 事業内容の検討 事業計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 準備期間 		<ul style="list-style-type: none"> 実行→評価→改善 		

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
目標							
実績							
2							
直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(2022年度) 令和4年度	他大学の高大連携事業についての情報収集をしたうえで、各学部や法務研究科から高大連携事業についての意見を聴取し、事業内容の検討を進める。また、令和4年度から令和9年度までの実施計画についても検討する。	高大連携に係る教職員合同研修会を3年ぶりに開催することができ、協定校との連携を深めることができた。また、他大学の高大連携事業について情報収集を進めており、事業内容は検討段階であるので、引き続き検討していきたい。 ★進捗段階:「計画立案」
(2023年度) 令和5年度	今後の高大連携事業について検討し、学内の会議に諮る。	高大連携による教職員合同研修会を対面及びオンライン併用によるハイフレックス方式にて開催し、協定校との連携を深めることができた。また、令和4年度以降は、毎年度「自己点検・評価報告書」の校正を通して、年度ごとの取組みを点検・評価する仕組みを整備し、高大連携事業についても、その仕組みの中で評価する機会を設けている。なお、令和4年度に受審した認証評価において、「社会連携・社会貢献」の基準は、「S」評定を得た。 ★進捗段階:「実施展開」
(2024年度) 令和6年度	各年度の取組みについて評価する機会を設け、高大連携事業としてどの程度実現できているのか点検できる体制は整備した。高大連携事業についても、より具体的な点検・評価を行いたい。また、連携校との研修会開催に加えて、高大連携事業として求められることについて、連携校と意見交換する機会を設けたい。	高大連携事業として求められることについて、連携校への意見聴取を行った。その結果、研修会運用等に関する比較的軽微な要望はあったものの大きな課題は確認できなかった。科目等履修生(両高等科)については、2学期にも履修申請期間を設けることで、両高等科生の履修機会を拡大した。 ★進捗段階:「実施展開」
(2025年度) 令和7年度	女子大学との統合への対応を中心に、今後の高大連携事業について検討し、改善を図る。	令和8年度に学習院大学と学習院女子大学が統合することを受けて、学習院女子大学の協定校2校と、統合後も高大連携協定を維持する方針を確認し、同2校へ打診した結果、内諾が得られたため、協議を進めている。協定締結となった場合、令和8年度より本学における協定校は5校となる。また、令和7年度の教職員合同研修会では既存の協定校とは別に、本学における教育・研究活動に協力いただいている2つの高校の教員にも参加いただき、交流の機会を広げた。 ★進捗段階:「実施展開」
(2026年度) 令和8年度	高大連携は「自己点検・評価報告書」の校正を通して、年度ごとの取組みを点検・評価する体制を整備したが、令和8年度は学習院女子大学の協定校2校が加わるため、同2校との連携事業等を含めて点検・評価を行い、令和9年度以降の改善策を検討する。	